

令和 7 年 度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会付託案件 ..... 1
- 

令和 7 年 1 2 月 2 3 日 (火曜日)

## 文教福祉委員会会議録

令和7年12月23日 火曜日

午後1時30分開議

午後1時39分閉議（実時間9分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 山本敬晃君  
副委員長 橋本徳一郎君  
委員 永江恵子君  
委員 野崎伸也君  
委員 深田浩介君  
委員 堀口晃君  
委員 村川清則君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長  
（福祉事務所長兼務） 辻田美樹君  
健康福祉部次長  
（福祉事務所次長兼務） 高崎博文君  
こども家庭支援課長 守田直美君

### ○記録担当書記 安永尚斗君

（午後1時30分 開会）

○委員長（山本敬晃君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付

してあります付託表のとおりであります。

### ○議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（山本敬晃君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部辻田です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号、第3款・民生費について、健康福祉部高崎次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の高崎でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本敬晃君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（高崎博文君） それでは、議案第135号・八代市一般会計補正予算書・第11号のうち、健康福祉部が所管します補正予算について説明いたします。

2ページをお願いします。

中段の表、第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございます。

款3・民生費、項2・児童福祉費に3億5570万円を追加し、補正後の予算額を114億1218万8000円とし、民生費の総額は、一つ上になりますが、282億3991万3000円としております。

続きまして、歳出の主な内容を説明いたしま

す。

6ページをお願いします。

下の表、款3・民生費、項2・児童福祉費、目5・物価高対応子育て応援手当事業費に、物価高対応子育て応援手当事業として、補正額3億5570万円を計上しています。これは、物価高の影響が長期化する中で、特にその影響を強く受けている子育て世代を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給する経費について補正するものです。本手当の支給要領が12月16日付で国から示され、早期支給を実現するためには、システム改修等の事務作業に着手する必要がありますので、追加提案としております。

予算の内訳としましては、対象見込み児童数1万7500人分の手当3億5000万円、郵便料、システム改修委託料などの事務費570万円です。支給対象者は、本年9月30日時点の児童手当支給対象児童を養育する父母等や、10月1日から翌年3月31日までに出生した児童の保護者のうち、生計を維持する程度が高い方です。支給額は、ゼロ歳から高校生年代までの児童に対して1人当たり一律2万円で、2月下旬の支給を予定しています。

特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

以上が、健康福祉部所管の補正予算の説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山本敬晃君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） 今の支給対象者の部分の中において、②の令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度が高いもの。この意味がちょっと分からないので説明してもらっていいですか。

○こども家庭支援課長（守田直美君） 皆さん、

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）委員お尋ねの先ほどの件でございますが、児童手当が、保護者の所得を比較いたしまして、高いほうで手当の対象としておりますので、今回の手当につきましても、仕組みを利用するという観点から同じ考えで、所得の高いほうを支給対象とさせていただいております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。そうすると、今これ1万7500人に支給ということなんですが、これは、これから生まれてくる子供たちも含まれるということではないんですかね。そうすると、大体どのくらいぐらいの方を見込んでいるのかということをお聞かせいただけますかね。

○こども家庭支援課長（守田直美君） 1万7500人でございますが、まず、仕組みといたしまして、今現在9月30日時点が基準日になります。（委員堀口晃君「はい」と呼ぶ）そこで、児童手当の対象となる方につきましては、8700世帯ですね（委員堀口晃君「8700」と呼ぶ）、これはプッシュ型で通知を致す予定になっております。残りが、今から申請していただくのが、——今プッシュ型と申しましたのが9月30日時点の手当の方プラス、10月から12月までにお生まれになった方も手当の申請が終わっておりますので、そちらの方も含めまして、8700世帯はプッシュ型で送る予定になっております。

それ以外になりますと、公務員が市の児童手当の対象ではございませんので、公務員につきましては申請していただくこととなります。本市の職員につきましては、データで処理ができるとおられますので、そちらも含めまして、公務員が大体830名ほど、それと今から生まれる出生数が100名ほど、あとは離婚とかDV等によりまして、こちらは申請によって支給を、申請していただくこととなりますので、そちら

が何名か、いらっしゃるということで、合わせて9600世帯に配付予定になっております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 実際に申請しないといただけないという部分があるんだろうと思うんですよね。ですから、私は知らなかったよとか、いやうちには来てないとかっていうことがないように、ぜひ皆さん方に行き渡るような形をお願いしたいと思います。これ要望です。

○委員長（山本敬晃君） じゃあ意見として。

○委員（堀口 晃君） 意見です。

○委員長（山本敬晃君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君） なければ、これより採決いたします。

議案第135号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（山本敬晃君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退室）

○委員長（山本敬晃君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたし

ました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後1時39分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年12月23日

文教福祉委員会

委員長